

所得税及び復興特別所得税の

予定納税額減額申請相談会のお知らせ

昨年度 15 万円以上の所得税を納めた方に税務署から「予定納税納付書」が送付されています。予定納税は「業況不振などのため、本年分の所得が前年分の所得よりも明らかに少なくなると見込まれる場合」等、納付が困難な場合、減額申請できます。(納税した場合は、確定申告時に納付額と相殺され、利息と共に還付されます)

8 月 1 日納付期限の予定納税の減額申請期間は **7 月 1 日～15 日**です。

申請を希望される方は下記の書類を準備し、相談会へお越しください。

※コロナウイルス感染防止の為、参加は予約制とさせていただきます。

申請に必要な書類確認等がありますので、必ず事前にご連絡ください

日 時： 7 月 8 日(金)

13:30～16:00(予定)

場 所：川口民商 事務所3階

川口市芝西 2-30-1 ☎048-266-9776

持ち物：①令和 2 年度確定申告書、自主計算書

令和 3 年度確定申告書、自主計算書

②2022 年 1 月～6 月までの帳簿又は自主計算書

※売上金額、協力金入金額、経費の集計は必ず必要

③本年度(直近)の健康保険料納付書

川口民主商工会 婦人部

☎048-266-9776(門池・成塚)